

第IV章 保健衛生のうごき

※ 平成17年5月1日の三条市合併により、それ以前のは旧三条市のうごきを掲載する。

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S20	23. 予防接種法施行	23. 児童福祉法により妊婦健診開始 24. 乳児健診開始		25. 精神衛生法施行		
S30	26. 結核予防法施行 26. 結核住民検診開始 34. 日本脳炎・インフルエンザ・百日咳・ジフテリア(二混)予防接種開始 36. 小児マヒ生ワクチン投与開始 36. 全国の保健所で結核管理が制度化された	36. 母子管理体系の確立 36. 乳児6か月健診開始 36. 3歳健診開始 36. 依頼助産婦による新生児訪問事業開始 37. 産婦健診開始 37. 母親学級開設 37. 離乳食指導会開始 37. 1歳健診実施 38. 新婚学級開始 38. 幼児健康相談開始	36. 血圧検診開始			
S40	41. 結核患者登録者の家庭訪問 45. 百日咳・ジフテリア・破傷風(三混)予防接種開始	40. 母子保健法の制定により母子健診の実施が制度化された 41. 母子栄養強化制度の発足	41. 循環検診開始 45. 子宮がん検診開始 47. 胃部検診開始	41. 精神衛生法改正により保健所による精神障害者の訪問開始 45. 三条市ともしび会発足	43. 母子愛育会設立 45. 母子保健推進員制度採用活動開始 46. 母子愛育会・母子保健推進員協議会一本化される	39. 三条市母子保健事業県知事表彰 39. 三条市母子保健事業県医師会長感謝状 42. 献血事業開始 46. 三条総合保健センター開館

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S50	<p>49. 結核予防法の改正によりツ反・BCGが1歳から4歳までに1回開始</p> <p>51. 予防接種法改正・風しん・麻しん一部加わる</p> <p>52. 風しんの予防接種開始</p>	<p>48. 妊産婦医療費助成制度発足</p> <p>48. 電話育児相談事業開始</p> <p>49. 婚前学級開始</p> <p>52. 1歳6か月児健診開始</p> <p>52. 母親学級第二コース開始</p> <p>52. 育児学級開始</p> <p>52. 安産教室開始</p> <p>52. 乳児10か月児健診実施</p> <p>53. 母子栄養食品支給事業・妊婦医療費助成事業開始</p> <p>54. 療育教室(すぎな会)開始</p>	<p>49. 循特検診実施</p> <p>49. 家庭看護教室開始</p> <p>52. 老人健康相談開始</p> <p>55. 糖尿病検診開始</p> <p>55. 糖尿病予防教室開始</p> <p>56. 老人保健教室開始</p> <p>56. 子宮がん施設検診開始</p>		<p>49. 母子愛育会・母子保健推進員協議会分譲する</p> <p>51. 成人病予防展開催</p> <p>51. 母子保健大会開催</p> <p>51. 栄養教室開催</p> <p>51. 栄養教室開催(本成寺地区)</p> <p>52. 地区健康相談会開始</p> <p>52. 健康展開催</p> <p>53. 国民健康づくりが打ち出される</p> <p>53. 三条市健康づくり推進協議会設立</p> <p>54. 栄養教室開催</p> <p>54. 第一回健康づくり</p> <p>54. 市民のつどい開催</p> <p>57. 母子愛育会7地区に再編成</p> <p>57. 食生活改善推進委員協議会設立</p>	<p>48. 健康実態調査(本成寺地区)</p> <p>48. アジア・アフリカ(12か国)母子保健事業視察来条</p> <p>49. 教育映画ロケ「私は母子保健推進員」</p> <p>51. 血液対策推進協議会設立</p> <p>53. 保健婦の身分が国保から市町村へ移管される</p> <p>55. 乳幼児身体発育調査実施</p> <p>55. 三条市母子愛育会県知事表彰</p> <p>56. 国民栄養調査(東大崎・松ノ木町)</p>

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
S60	61. 寝たきり老人喀痰検査開始	60. 神経芽細胞腫検査開始 60. B型肝炎検査開始	58. 成人保健法施行 老人健康診査に改正 一般健康診査開始 58. 糖尿病事後検診開始 58. 機能訓練事業開始 58. ねたきり者訪問指導事業開始 58. 健康教室開始 59. 肺がん検診開始	59. 精神障害者医療費助成 ～61.	59. 健康づくり講演会開催 ～61. 61. 婦人の健康診査開催 62. 健康スペシャル開催 ～63. 62. 健康まつり開催	58. 県民栄養調査(横町)
H元	63. 予防接種法の一部改正 2. 赤痢患者発生	62. 離乳食・育児学級をすこやか学級として開始 62. 母子保健法の一部改正 62. 親子広場開始(大崎地区わんぱく広場) 63. パパとママの子育て学級開始・マタニティ教室名称変更(第一コース・第二コース) 元. ふれあい広場(ヤングタウン)開催 2. 3歳児視聴覚検査開始	61. 貧血教室開始 61. 乳がん自己検診法説明会開始 62. 基本健康診査に改正(老健法の中で) 62. 乳がん検診開始 62. 老人保健事業第2次5か年計画打ち出される 62. 日看協三条地区支部継続看護開始 62. 子宮がん体がん検診開始 62. 基本健康診査 希望者に施設健診開始 63. 糖尿病予防教室修了者のつどい開始	63. 精神保健法施行	元. 健康づくり講演会(地区毎) ～ 元. 栄養教室再開 元. 母推・母愛合同県外研修開催 ～3.	元. 国民栄養調査(八幡町) 元. 健康実態調査(下坂井) 元. 成分献血オープン採血開始 元. 食推本成寺地区優良地区組織表彰 2. 市食推若井活動奨励賞受賞

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	<p>6. 予防接種法改正</p> <p>7. 三種混合・麻しん個別接種開始</p> <p>8. 日本脳炎個別接種(小学1年生まで)</p> <p>8. 腸管出血性大腸菌感染症(O157)を指定伝染病に指定</p>	<p>4. 母子保健法の改正</p> <p>5. 小児肥満予防教室開始</p> <p>5. 障害児歯科健診開始</p> <p>5. ラッコの会(すぎな会)発足</p> <p>5. 親子広場大会実施</p> <p>6. こどものびのびの相談会開始</p> <p>6. 12 エンゼルプラン策定</p> <p>7. こども発達教室(小規模通園事業)が社会福祉課主管</p> <p>7. 「母乳の基本」の改訂</p> <p>8. 幼児一部医療費助成(1歳まで)</p> <p>8. すこやか学級対象児を7か月児とする</p> <p>8. 3か月児健診で離乳食集回指導開始</p> <p>8. 母体保護法</p>	<p>3. 脳卒中情報システム事業開始</p> <p>4. 老人保健事業第3次8か年計画</p> <p>4. 基本健診にHDLコレステロール・中性脂肪・γ-GTP・クレアチニン追加</p> <p>5. 大腸がん検診開始</p> <p>6. 痴呆老人介護教室開催</p> <p>6. 乳がん施設検診開始</p> <p>6. 高脂血症教室開始</p> <p>7. 基本健診牛乳飲用調査実施</p> <p>8. 基本健診全員随時血糖・必要者HbA1c実施</p>	<p>5. 精神保健法一部改正</p> <p>5. 障害者基本法施行</p> <p>7. 精神保健および精神障害者福祉に関する法律施行</p> <p>7. ともしび作業所開設</p> <p>7. 精神障害者保健福祉手帳制度制定</p> <p>8. 国庫補助金精神障害者小規模作業所運営助成</p>	<p>4. 母子愛育会25周年記念式</p> <p>5. 健康推進員協議会発足(母推・母愛統合)</p> <p>5. ミニヘルスバイオニアタウン事業開始</p> <p>6. 管理栄養士配置</p> <p>6. ウォーキング教室開催</p> <p>6. 女性の健康診査の中で骨粗鬆症検診実施</p> <p>6. 食生活改善推進委員協議会「献立カード集」作成</p> <p>6. 健康&福祉まつり開催</p> <p>7. 国保骨ドック開始</p> <p>7. 女性の健診・食生活実態調査実施</p> <p>7. 「お膳のかたち」による食習慣推奨の取組開始</p> <p>8. 総合健康づくり推進事業開始(ダンベル、気功、エアロビクス教室)</p> <p>8. 骨の健康相談会開始</p> <p>8. 広報「健康クッキング」掲載</p> <p>8. 女性健診「食生活コーナー」設置</p>	<p>3. 国民県民栄養調査(四日町)</p> <p>4. 国民県民栄養調査(栗林)</p> <p>5. 三条市総合福祉センター(保健センター含む)開館</p> <p>5. 福祉・保健・医療計画策定</p> <p>5. 障害者基本法制定</p> <p>7. 地域保健法制定</p> <p>8. 福祉保健医療計画見直し</p> <p>8. 母子保健計画策定</p>

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	<p>9. 風しん個別接種(小学1年生のみ)</p> <p>11. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行(4月)</p> <p>11. 日本脳炎2期(小学4年生)個別接種</p> <p>11. 二種混合(小学6年生)個別接種</p> <p>13. 風しん個別接種 ・幼児(アレルギーマスター等)で医師が認めた者のみ ・中学2年生(S62.4.2～S62.10.1生の生徒の他にS62.10.2～S63.4.1生)の未接種者を行政措置として実施</p>	<p>9. 幼児一部医療費助成(2歳まで)</p> <p>9. 4 母子保健法一部改正</p> <p>9. 母子保健移譲</p> <p>9. 10か月児健診栄養個別相談実施</p> <p>9. 1歳6か月児健診幼児食集団指導実施</p> <p>10. 小児肥満予防教室から子ども健康教室に変更</p> <p>11. 10か月児健診を10か月児健康相談会コアアラらんどに変更</p> <p>11. 子ども健康教室廃止</p> <p>12. 2歳児歯科健診開始</p> <p>12. マタニティ教室第2コースに開業助産婦従事</p>	<p>9. 糖尿病健康教室開始(健診結果説明会が糖説と一般に分かれる)</p> <p>9. 胃がん大腸がん検診同時申し込み</p> <p>9. 基本健診2会場に胃がん検診同時実施</p> <p>9. 介護保険法成立</p> <p>9. 調査モデル事業実施</p> <p>11. 基本健診2会場の同日胃がん検診廃止</p> <p>12. 介護保険法施行</p> <p>12. 保健事業第1次計画</p> <p>12. A型機能訓練事業2グループで実施</p> <p>12. B型機能訓練事業開始</p> <p>13. 骨粗しょう症検診開始</p> <p>13. A型機能訓練事業1グループで実施</p>	<p>9. 三条市ともしび会賛助会員募集開始</p> <p>9. 精神障害者医療費助成の拡大</p> <p>10. 精神保健福祉法施行</p> <p>10. ともしび作業所厚生省障害第63号に基づく施設に認定</p> <p>11. ともしび作業所指導員3名体制</p> <p>11. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律施行</p> <p>11. 国が「こころの健康づくり週間」開始</p> <p>11. 精神保健ボランティア講座開催</p> <p>12. 精神保健ボランティアグループ活動開始</p> <p>12. 精神障害者医療費助成の拡大</p>	<p>9. 国保脳ドック開始</p> <p>9. 国保健康づくり指導事業(真向法教室)</p> <p>10. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんどうほっぷすてっぷびまわりっ子」を作成</p> <p>12. 女性の健康診査の中で貧血検査実施</p> <p>13. 女性の健康診査の骨量測定をやめ、血液検査を充実(基本健診の血液検査の項目と同様の内容で実施)</p>	<p>9. 国民栄養調査(東三条一部)</p> <p>9. 市食推協議会優良地区組織表彰</p> <p>9. 4月より地域保健法全面施行</p> <p>10. 地域における保健婦及び保健士の保健活動について(活動指針)</p> <p>10. 国民栄養調査(八幡町一部)</p> <p>11. 基幹型在宅介護支援センター開設</p> <p>12. 健推協議会県母子保健事業優良団体表彰</p> <p>12. 第3次国民健康づくり対策として「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が定められる</p> <p>13. 健推協議会第1回母推全国大会表彰</p> <p>13. 第2次母子保健計画策定</p> <p>13. 歯し歯予防教室を福祉会へ移行する</p> <p>13. 国保総合データバンク事業開始</p>
H10						

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
	<p>13. ツ反・BCG個別接種 ・乳幼児(再ツ反及び体調不良等で未接種の者のみ) ・学童(体調不良等で未接種の者のみ)</p> <p>13. 予防接種法一部改正 ・高齢者等インフルエンザの施行 ・経過措置による風しん予防接種の対象者の拡大</p>	<p>14. 肝炎ウイルス検査開始</p> <p>14. 健康診断意向調査の開始</p>	<p>14. 精神保健福祉相談開始</p> <p>14. 精神障害者支援センター開設により総合保健センター閉設</p> <p>14. 精神保健福祉業務市町村移管</p> <p>14. 三条市ともしび会事務局を健康福祉課から三条市ともしび会に変更</p> <p>15. 6. 精神障害者支援センターで心の健康づくり相談員による精神保健福祉相談開始</p> <p>16. 7.1 社会福祉法人青空福祉会設立</p> <p>16. 9.30 「ともしび作業所」閉所</p> <p>16. 10.1 社会福祉法人青空福祉会が運営主体の精神障害者小規模通所授産施設「ともしび工房」を開所</p>	<p>14. 精神保健福祉相談開始</p> <p>14. 精神障害者支援センター開設により総合保健センター閉設</p> <p>14. 精神保健福祉業務市町村移管</p> <p>14. 三条市ともしび会事務局を健康福祉課から三条市ともしび会に変更</p> <p>15. 6. 精神障害者支援センターで心の健康づくり相談員による精神保健福祉相談開始</p> <p>16. 7.1 社会福祉法人青空福祉会設立</p> <p>16. 9.30 「ともしび作業所」閉所</p> <p>16. 10.1 社会福祉法人青空福祉会が運営主体の精神障害者小規模通所授産施設「ともしび工房」を開所</p>	<p>健康づくり・食育推進</p> <p>15. 健康増進計画 を作成</p> <p>15. 健康推進員協議会「子育てわくわくらんど」改訂</p> <p>16. 4.1 食育推進室設置</p> <p>16. 健康&福祉まつり中止</p> <p>16. さんじょう健康かるた読み札のみ作成</p> <p>16. しみん朝市開始</p> <p>16. しみん食育のつどい開催～21.</p> <p>16. 保育所食育推進事業開始</p> <p>16. 7.13豪雨災害被災者健康支援事業実施</p> <p>16. 11～18.8 7.13豪雨災害による応急仮設住宅6か所の健康推進員声かけ訪問実施</p>	<p>13. 生活改善推進委員協議会20周年記念事業</p> <p>14. 5 総合福祉センターで健康相談開始</p> <p>14. 市食推協議会健康づくり県民大会にて県知事表彰</p> <p>14. 市食推協議会一中校区食生活改善のつどい優良地区組織表彰</p> <p>15. 夜間診療所運営事業無休で実施</p> <p>16. 10.23 新潟県中越大地震による被災市町村への健康支援実施</p>

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
17.	4. 1 ヴァルカン反応検査廃止しBCG直接接種実施(個別接種) ・風しん個別接種 5. 30 日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え実施 7. 29 予防接種法等の一部改正により日本脳炎予防接種3期を廃止	17. 5 2歳6か月歯科健診開始(希望者) ・1歳6か月、2歳、2歳6か月、3歳児歯科健診でフッ素塗布	17. 乳がんマンモグラフィ併用検診2年に1回となる 17. 「保健事業平成17年度計画」…単年度計画 17. 結核住民検診対象者が40歳以上となる		17. さんじょう健康かるた完成 17. 女性の健康診査をやめ19歳以上の市民を対象に老人保健事業と同様の基本健康診査を実施 17. 6. 10 健康ウォークを実施 17. 温泉保養施設利用助成事業開始 17. 学校食育推進事業開始	17. 3 次世代育成支援活動計画策定(母子保健計画を包含) 17. 5. 1 新三条市誕生 旧三条市・旧栄町・旧下田村が合併 17. 6 食育基本法制定 17. 11 前年7.13豪雨応急仮設住宅入居者に対し中越大地震復興基金事業により新潟県看護協会が行う健康サポート事業の訪問相談を実施 ～ 18. 12 18. 3 高齢者保健福祉計画策定(第3期介護保険事業計画と一体) ※18. 4から65歳以上の介護予防事業を実施(老人保健事業から移行) 18. 3 食育推進基本計画策定(国) 18. 11 食育推進行動計画策定
18.	4 麻しん・風しん混合予防接種(2期)開始	18. 10 障害者自立支援法施行 子ども発達相談室が児童デイサービスとなる	18. 介護予防健診開始 18. 基本健康診査70歳以上全員施設健診 18. 子宮がん検診2年に1回となる 18. 「保健事業平成18年度計画」…単年度計画 18. 歯周疾患検診開始 18. 地域の老健ヘルス等との連携のためのモデル事業を実施 19. 4 基本健康診査65歳以上全員施設健診 19. 糖尿病予防教室を三条地区2クール実施 19. 基本健診結果説明会の対象者を65歳未満、65歳以上に分けて実施 19. 地域の老健ヘルス等との連携のためのモデル事業終了 19. 前立腺がん検診開始 19. 乳がん検診40～49歳2方向撮影開始	18. 4 障害者自立支援法施行 18. 4 精神障害者支援センターに指定管理者制度が導入され、社会福祉法人青空福祉会が指定管理者となる 18. 4 三条市ともしび会と栄相扶会が合併し、三条市すずね会の発足 18. 10 自殺対策基本法施行 19. 6 下田家族会が解散	18. 2 40歳以上の市民を対象とした健康運動教室を開始 18. しみん朝市が自主運営に移行 18. 3 食育推進計画策定 18. 4 食育推進委員会設置 ～ 20. 18. 6 食育メール配信開始 19. 3 健康増進計画 中間評価実施 19. 保育所食育推進事業として、保育所巡回指導開始 19. 学校食育推進事業として、小学校5年生を対象とする血液検査開始	
19.	3. 31 結核予防法廃止 4. 1 BCGが予防接種法に基づき接種となる					

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H20	20. 麻しん・風しん混合予防接種(3期・4期)開始～24.	20. 4.1子育て支援課設置(保健師、保育士、家庭児童相談員、言語聴覚士等配置) 20. 未熟児訪問事業が三条地域振興局健康福祉環境部(保健所)から市に移管 20. 妊婦健康診査の助成が2回から7回に拡充 20. 子ども発達相談室が社会福祉課から子育て支援課に移管	20. 特定健康診査・特定保健指導実施 21. 女性特有のがん検診推進事業実施 21. 特定保健指導プレ指導開始	21. 地域自殺対策緊急強化事業実施 ～26.	20. 3 旧健康推進員協議会解散 下田保健推進員協議会解散 20. 3 国民健康保険特定健診等実施計画策定 20. 4 新健康推進員協議会発足(三条・栄・下田を統合)	20. 4 教育委員会に子育て支援課設置。母子保健事業は子育て支援課で実施 20. 食推協議会厚生労働大臣表彰 20. 食推協議会二中学校「食生活改善のつどい」優良地区表彰
H21	21. 新型インフルエンザ(A/H1N1)発生によるワクチン接種費用助成を実施(低所得者等を対象とする)	21. 4 妊婦健康診査の助成が7回から14回に拡充 21. 4 こんには赤ちゃん訪問事業開始 21. 子ども発達相談室3日の実施から週5日の実施(言語聴覚士による指導開始)	21. 9 子育てサポートフェアイル「すまいるフェアイル」作成、配付開始 21. 10 子ども・若者総合サポートシステム事業開始	21. 3 食育の推進と農業の振興に関する条例制定 21. 4 食育推進及び農業振興審議会設置	21. 9 子育てサポートフェアイル「すまいるフェアイル」作成、配付開始 21. 10 子ども・若者総合サポートシステム事業開始	
H22	22. 日本脳炎未接種者の積極的勧奨が年度毎段階的に開始 22. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの費用助成を開始	21. 9 Enjoyパパ手帳作成・配布開始 22. 3 すまいる・子どもプラン策定 22. マタニティ教室(3コース)の内容を見直し、夫婦を対象とするエンジョイパパママ教室(2コース)として新たに実施 22. すまいる心の相談会(臨床心理士による相談)開始 22. 妊婦健康診査にヒト白血球ウイルス-1型抗体検査が追加	22. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ」を健康推進員協議会と協働で作成配布 22. 12 「三条市健康ウォーキングロードマップ」全版(A1)と各コース(B4)追加作成 22. 第1回しみん食育と農業のつどい開催	22. 3 「三条市健康ウォーキングロードマップ」を健康推進員協議会と協働で作成配布 22. 12 「三条市健康ウォーキングロードマップ」全版(A1)と各コース(B4)追加作成 22. 第1回しみん食育と農業のつどい開催	22. 2 三条ましま塾(食と農の連携協議会)設立 三条市健康推進員協議会新潟県知事表彰 22. 三条市健康推進員協議会新潟県成人病予防協会理事長表彰	22. 2 三条ましま塾(食と農の連携協議会)設立 三条市健康推進員協議会新潟県知事表彰 22. 三条市健康推進員協議会新潟県成人病予防協会理事長表彰

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H23	23. 日本脳炎未接種者の接種時期緩和を開始(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満まで定期接種可能となる)	22. 親子広場22年度末をもって全地区終了 22. ひまわりランドは12月以降、個別での交流となる 23. 妊婦健康診査に性器クレンジア検査、血糖検査が追加 23. 9 すまいるファミリー導幼保小の連携強化(情報交換会、入学後の授業参観の実施)	23. がん検診推進事業実施(女性特有のがん検診推進事業に新たに大腸がん検診を加えて実施) 23. 半日ミニドック(特定健診と複数のがん検診を同一日に受診)モデル事業を実施 24. 3 機能訓練事業を廃止 24. 半日ミニドックを実施 24. 特定健康診査で医療機関未受診者への受診勧奨訪問開始 24. 特定保健指導プレ指導で初回面接の予約受付を開始 25. 早期介入保健指導開始(若い世代の生活習慣病予備群の対象へ健診会場で保健指導を実施)	23. うつスクリーニングを実施 24. 10 自殺予防対策連絡会設置 24. 12 こころのゲートキーパー養成研修会開始	23. 3 健康増進計画中間評価実施 23. 3 第2次三条市食育推進計画策定 23. 3 第2次食育推進基本計画策定(国) 23. 東日本大震災被災者健康支援事業実施 23. 平成23年7月新潟・福島豪雨被災者健康支援事業実施	
H24	24. 8 生ポリオ(小児マヒ)ワクチン接種廃止 24. 9 不活化ポリオワクチンが定期接種化 24. 11 四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)ワクチンが定期接種化	25. 4 子どもの育ちサポーターセンター設置(臨床心理士・保健師・保育士・言語聴覚士の配置と増員) 25. 4 妊婦歯科健診開始(集団健診年2回) 25. すまいる心の相談会と子どものびのび相談会を一つにし、子どもの発育・子育て相談として開始 25. 4 児童発達支援事業所「子ども発達ルーム」として指定を受ける	24. 3 機能訓練事業を廃止 24. 半日ミニドックを実施 24. 特定健康診査で医療機関未受診者への受診勧奨訪問開始 24. 特定保健指導プレ指導で初回面接の予約受付を開始 25. 早期介入保健指導開始(若い世代の生活習慣病予備群の対象へ健診会場で保健指導を実施)	24. 3 「三条市健康ウォークロードマップ第2弾」を健康推進員協議会と協働で作成配布 24. 3 第2次健康増進計画策定 25. 3 歯科口腔保健計画策定	24. 3 第2次食育推進基本計画策定(国) 23. 東日本大震災被災者健康支援事業実施 23. 平成23年7月新潟・福島豪雨被災者健康支援事業実施	24. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「グッドプラクティス賞」受賞
H25	25. 1 長期療養を必要とする疾病にかかった者等の定期予防接種実施 25. 6 子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨差し控え 25. 7 妊娠を希望する女性、妊婦の夫、家族等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成を実施	25. 4 妊婦歯科健診開始(集団健診年2回) 25. すまいる心の相談会と子どものびのび相談会を一つにし、子どもの発育・子育て相談として開始 25. 4 児童発達支援事業所「子ども発達ルーム」として指定を受ける	25. 乳がん検診視触診廃止 25. 歯周疾患検診の対象者に20・30歳の市民を追加 25. 肝炎ウイルス検診実施要領の一部改正により、C型肝炎ウイルス検査のHCV抗体検出が省略可能	25. 3 第2次健康増進計画策定 25. 3 歯科口腔保健計画策定 25. 3 国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画策定 25. 6 高齢者の食と暮らしの調査実施	25. 3 第2次食育推進基本計画策定(国) 23. 東日本大震災被災者健康支援事業実施 23. 平成23年7月新潟・福島豪雨被災者健康支援事業実施	25. 7 事業所・三条市・協会けんぽ三者間連携協定締結 25. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀賞」受賞

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H26	<p>26. 7 妊娠を希望する女性、妊婦の夫、家族等を対象とした風しん予防接種費用の一部助成を実施</p> <p>26. 10 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の定期接種開始</p> <p>26. 10 水痘ワクチンの定期接種開始(平成26年度中は経過措置として生後36月から60月に至るまでの間にあるものも定期接種対象)</p>	<p>26. 年中児童発達参観開始</p> <p>26. 11～児童福祉法改正に伴い相談支援事業所として「子ども発達ルーム」指定を受ける</p>			<p>26. まちなかで朝ごはん事業開始</p> <p>26. 「“ちよこつと”筋トレ」を新潟医療福祉大学准教授の助言・協力を得ながら、健康推進員協議会と協働で作成・普及</p>	<p>26. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優良賞」受賞</p>
H27		<p>27. 4 子ども発達ルームサービスマス利用に係る利用者負担を無料にする</p> <p>27. 3 マタニティ教室廃止</p> <p>27. 3 すまいる・子ども若者プラン策定</p> <p>27. 4 養育支援訪問事業開始</p> <p>27. 4 受胎調節実地指導員の指定等に関する事務が県から市に権限移譲(申請窓口が市になる。)</p> <p>27. 4 3歳児健康診査精神発達面の確認をより正確な方法に変更(大小、長短、色等の理解について、問診票の聞き取りだけでなく、実際に健診会場で確認)</p>	<p>27. 後期高齢者歯科健診開始 7～11月(対象76歳80歳)</p>	<p>27. 地域自殺対策強化事業実施</p>	<p>27. 3 国民健康保険健康事業実施計画(データヘルズ計画)策定</p> <p>27. 高血圧に関連する生活実態調査実施</p> <p>27. “ちよこつと”筋トレ第2弾リーフレット、DVD作成と普及</p>	<p>27. 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞</p>
H28	<p>28. 10 B型肝炎ワクチンの定期接種開始</p>	<p>28. 4 妊婦歯科健診年4回に変更</p>	<p>28. 糖尿病性腎症重症化予防保健指導の実施</p>		<p>28. 3 三条市食育の推進と農業の振興に関する計画策定</p>	<p>28. 1 三条市食生活改善推進委員協議会合併10周年記念大会実施</p>

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
H29		28. 4 妊婦健康診査に子宮頸がん検診等が追加	29. 4 特定保健指導実施機関(1か所)への特定保健指導(動機付け支援)の業務委託開始 30. 4 特定保健指導実施機関(1か所)への特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)の業務委託開始 30. 4 半日ミニニドックをセット健診に名称変更	29. 6 相談対応関係課連絡会開始 31. 3 自殺対策計画策定	29. 10 こっそり減塩作戦取組開始 30. 3 国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画策定 31. 3 第2次健康増進計画(改訂版)策定 31. 3 第2次歯科口腔保健計画策定 31. 3 国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルズ計画)策定 31. 4 共食推進事業開始	28. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀団結賞」受賞 29. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワード「優秀啓発賞」受賞 30. 10 熱中症予防事業でひと涼みアワードイベント部門「優秀賞」受賞
H30	30. 4 里帰り出産などの理由から県外での定期予防接種希望者に接種費用の一部を助成開始					
H31	31. 4 骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できず再度の予防接種を受けなければならないと医師に判断され、任意で再接種される場合に、接種費用の一部を助成開始 31. 4 風しんの抗体検査・風しん第5期定期接種開始	元. 9 保育所(園)等において、年中(4歳)児、年長(5歳)児の希望者にフック化物洗口を開始	元. 6 特定保健指導初回面接分割実施開始(集団健診受診者) 2. 4 特定健康診査の施設健診の受診対象年齢を65歳から60歳以上に引き下げ実施		元. 3 健康推進員協議会解散 2. 4 健康づくり推進員による健康づくりへの誘導の活動開始 2. 4 クックパッドを利用した啓発事業開始	
R元						
R2	2. 4 子宮頸がん予防ワクチン個別通知開始 2. 10 ロタウイルスワクチンの定期接種開始 2. 1 日本国内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 7 三条市内で新型コロナウイルス感染症発生 2. 11 PCR検査の助成開始(対象者:65歳以上の方は基礎疾患のある方)					

年	感染症関係	母子保健	成人・老人保健	精神保健・自殺対策	健康づくり・食育推進	その他
R3	<p>3. 1 PCR検査の助成範囲の拡大</p> <p>3. 4 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種開始</p> <p>3. 11 厚生労働省通知により子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を再開</p> <p>4. 4 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種開始</p> <p>4. 4 子宮頸がんワクチン接種差し控え期間の任意接種費用助成開始</p> <p>5. 4 子どものインフルエンザ予防接種費用助成開始</p> <p>5. 4 子宮頸がん予防ワクチン9価ワクチン定期接種化</p> <p>5. 5 新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」に変更</p> <p>6. 3 新型コロナウイルスワクチンの臨時接種終了</p>	<p>3. 4 産後ケア事業開始</p> <p>4. 4 不妊治療費助成事業開始</p> <p>4. 4 妊婦歯科健診の個別健診開始</p> <p>5. 2 伴走型出産・子育て応援事業開始</p> <p>5. 4 不妊・不育症治療費助成事業拡充（先進医療費用助成、不育症治療費助成事開始）</p> <p>5. 4 新生児聴覚検査費用助成開始</p> <p>5. 4 産婦健康審査費用助成開始</p> <p>5. 4 産後ケア事業拡充（市内委託医療機関での実質無料化）</p> <p>5. 4 保育所等訪問支援事業「子ども発達ルーム」として指定を受ける</p>	<p>4. 3 脳卒中情報システム事業廃止</p> <p>4. 4 特定保健指導実施機関の追加（新潟県けんこう財団）</p> <p>6. 1 胃がんリスク検診開始</p>	<p>6. 3 第2次自殺対策計画「三条市生きるを支える計画」策定</p>	<p>3. 3 第2次食育の推進と農業の振興に関する計画策定</p> <p>6. 3 第3次健康増進計画策定</p> <p>6. 3 第3次歯科口腔保健計画策定</p> <p>6. 3 第3次食育の推進と農業の振興に関する計画策定</p>	<p>3. 11 食を通じた生活習慣病予防事業で第10回健康寿命をのばそうアワード生活習慣病予防分野自治体部門「厚生労働省健康局長賞」受賞</p>
R4						
R5						
R6						